

豊海

Kouhou Nagahama 2017

新たな大空へ飛び立つ。

新春対談

藤井勇治さん

長浜市長

堀田真由さん

女優

若い人の挑戦を応援

長浜を元気に！



撮影地 慶雲館(長浜市港町)

新年おめでとう

ごちそうさま



昨年は、長浜曳山祭がユネスコ無形文化遺産に登録されるというビッグニュースがあるなど、長浜の歴史文化が大きく花開いた年でした。

また、「人口減・高齢化」に立ち向かうため、小学校給食費を無料にするなど子育て支援に力を入れ、「子育てするなら長浜」を市内外にアピールしました。

長浜には、誇るべき地域資源が星の数ほどあります。今年もこれを生かして、日本全国はもちろん外国の方にも長浜に来ていただけるようなまちとなるよう取り組みます。

また、若い人の挑戦を積極的にサポートし、活気に満ち溢れるまちにしますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

さて、今年の新春対談は、滋賀県出身で北びわこPR大使の女優、堀田真由さんに登場していただき、長浜の魅力について大いに語っていただきます。

堀田 挑戦し続けるとは、素敵な言葉ですね。らっしゃるうちは安心ですね。

北びわこPR大使として

市長 昨年は小学校の給食費を無料にすることに挑戦しました。これは、10万都市では全国初の取り組みで、市民のご理解を得て、子育て支援に全力で取り組むため実施しました。

堀田 SL運行20周年のイベントや鉄道絵画展の表彰式、きもの大園遊会などに出席しました。どの事業も

市長 ありがとうございます。移住者に支援もしていますので、若い人に長浜でどんどん挑戦して欲しいです。

も様々なイベントに参加して盛り上げたいです。

堀田 若い人もがむしろに挑戦できるわけではなくて、どこかで大人に見守られている安心感がある方が挑戦しやすいと思います。市長さんがい



長浜きもの大園遊会にて

夢を追い続ける

市長 堀田さんは、現役高校生で女優。夢が叶い、充実感溢れる表情をされていますね。新年から元気を分けてもらえて嬉しいです。

堀田 ありがとうございます。自然体で演じることをモットーに様々な役になりきることは本当に楽しくて、毎日充実しています。ただ、演技は奥が深いですし、これからも成長し続けたいので、夢はまだ追いかけている感じです。

市長 高校から親元を離れて東京での暮らしをスタートされて、不安になることばかりだと思いますが、本当にしっかりされていますね。堀田さんなら、何をされても成功しそうですね。高校との両立はどうされていますか。

堀田 私は、忙しい方が集中できるようで、勉強も頑張っています。将来は、女優だけでなく、バラエティ番組などにも出演できるように幅を広げたいです。



撮影風景 写真提供:株式会社アミューズ

市長 若い人が頑張る姿は素晴らしいですね。長浜も若い人の挑戦や子育て支援に力を入れて、堀田さんのような人材を育てたいですね。

挑戦をサポート

市長 昨年、総合計画という今後10年の長浜の設計図を作りました。キャッチコピーは「Challenge & Creation」挑戦と創造です。自由な

発想でまちづくりを進め、市民みんなが住んでよかったと思えるようなまちにするため、挑戦し続けます。

発想でまちづくりを進め、市民みんなが住んでよかったと思えるようなまちにするため、挑戦し続けます。



外から見た長浜の魅力

堀田 小さいころは、体を動かすことが好きで、家族とスポーツの森のプールや浅井B&Gの滑り台でよく遊んだことを思い出します。楽しくて、いつまでも居たい場所でした。今から思えば、身近に豊かな自然があり、家族で遊べる場所があることは、素晴らしいことだと思います。

市長 私も高校卒業後、長浜を離れました。遠くから故郷を見ると今まで見えなかったことに気づくことがあります。堀田さんは故郷を離れて日も浅いと思いますが、東京から見た故郷はどう映っていますか。

堀田 優しい人が多いし、町並みもきれいで、帰省するとほっとします。東京では、滋賀の言葉は柔らかくて好きと言われます。自分の言葉を褒められるのは嬉しいものですね。良いところに生まれたと思います。滋賀のきれいな町並みでのロケや方言を使った作品があったら出演したいと思っています。

世界に羽ばたく長浜曳山祭

市長 長浜曳山祭はご覧になったことがありませんか。長浜城初代城主の豊臣秀吉公にゆかりのある祭で動く美術館といわれる山車の上で子ども歌舞伎が披露されます。

堀田 小さいころ何度も観た事があります。歌舞伎は、男役は格好良く、女形は艶っぽくて、子どもとは思えない素晴らしいものです。私が、演技が好きになったきっかけの一つです。

市長 この祭が昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。これは、滋賀県初の栄誉で、長浜の祭が世界に認められたということですね。登録後初となる今年の祭は、4月15日に御旅所に全13基の山車が勢ぞろいします。堀田さんみぜひ観に来てください。

堀田 私が見ていた祭が世界に認められたとは驚きました。すごく嬉しいですし、誇らしいです。この舞台から、私の後輩が出てくれるといいなとも思います。

市長 長浜曳山祭から実際の役者になる子がいれば、それは面白いですね。

堀田 子ども歌舞伎で鍛えられた動きは時代劇に合うかもしれません。長浜出身の役者で席巻したいですね。

ファンを増やす

市長 長浜には、戦国時代に活躍した武将の伝説やゆかりの場所などが継承されています。何度も歴史ドラマで紹介されてきました。そのメンバーでぜひご出演いただきたいです。



市長 長浜は戦国ゆかりの地以外にも無数の資産があります。例えば、観音文化です。各集落に130を超える観音像などたくさんのお像が伝わります。これを集落の人が、相次ぐ戦乱や災害から、千年守り継ぎ、「うちの観音さん」として信仰してこられました。

堀田 最近、上野樹里さんを主演に浅井三姉妹が描かれたものがありましたね。私もぜひ浅井三姉妹などのキーパーソンが演じられるように頑張りたいです。

堀田 千年ですか。とてつもなく永い期間で驚きます。私も一度、お祈りしてみたいです。



女優 堀田 真由さん
2015年WOWOW『テミスの求刑』にてデビュー。
主な出演作品『相棒』『家売るオンナ』『獄門島』『超高速!参勤交代リターンズ』CM『HONDA パイクが、好きだ!』、CM『ミサワホーム デザイン邸宅』。

市長 各集落の世話方さんに予約するとお堂に入らせてもらえますし、昨年3月に東京上野に「びわ湖長浜KANNON」

HOUSE」をオープンしましたので、そこでも長浜の観音様にお会いいただけます。

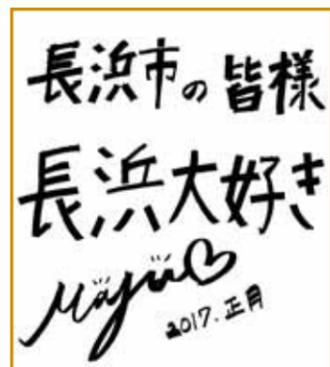
堀田 東京で長浜の観音様に会えるのですか。東京へ戻ったら、一度行ってみます。

市長 昨年の夏、長浜から42輻の仏像が出陣し、東京観音展を開催しました。これは、仏像のお姿の素晴らしさと千年に及ぶ集落の祈りの文化を東京藝術大学に高く評価いただき実現したものです。会期中30、284人の方にご来場いただき、長浜の観音文化を東京で十分アピールできました。

堀田 市長さんは、長浜ファンを増やすために大変積極的に素晴らしいと思います。私も、ファンを増やすため、積極的にアピールしていきたいです。

今年にかける思い

市長 今年は、ユネスコ無形文化遺産となった長浜曳山祭を日本だけで



堀田さんからのメッセージ

都市計画区域が変わりました

国土都市計画課 (051-65602)

都市計画区域とは、自然的条件や社会的条件、人口、土地利用、交通量等の現況とその推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備・開発・保全を行う必要がある区域として指定された区域です。

この都市計画区域内では、都市の適正な発展のために必要となる規制・誘導・整備を、都市計画決定したうえで実施しています。

平成22年1月の合併後、長浜市においては、長浜・びわ・虎姫地域が属する「彦根長浜都市計画区域（線引き都市計画区域）」と、浅井地域の一部・湖北地域が属する「浅井湖北都市計画区域（非線引き都市計画区域）」、高月・木之本地域の一部が属する「木之本高月都市計画区域（非線引き都市計画区域）」の3つの都市計画区域がありました。

今回、12月末に行われた滋賀県東北部圏域における都市計画区域の再編により、長浜市が一体的なまちづくりを進めるうえで適した都市計画区域として、「彦根長浜都市計画区域」にあつたびわ・虎姫地域と「浅井湖北都市計画区域」、「木之本高月都市計画区域」をひとつにまとめ、「長浜北部都市計画区域（非線引き都市計画区域）」となりました。（葛籠尾崎の一部および竹生島については、都市計画区域外となりました）

この都市計画区域の変更により、びわ・虎姫地域では市街化区域と市街化調整区域の区分けがなくなるなどの変更が生じています。（従来から指定されている用途地域については、変更ありません）

なお、この都市計画区域の再編にあわせて、本市における都市整備の基本方針となる「長浜市都市計画マスタープラン」の改定や、「長浜北部都市計画区域」における特定用途制限地域（住環境に悪影響をおよぼす一定の建築物の立地を制限する地域）の設定などを行っており、良好な都市環境の形成を目指しています。

※「線引き都市計画区域」とは、市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」の区分けがされている都市計画区域をいいます。
 ※「用途地域」とは、住居・商業・工業などの土地利用の大枠を地域ごとに定める制度で、12種類に分けて建築物の用途や形態、建ぺい率、容積率等を定めています。

※「線引き都市計画区域」とは、市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」の区分けがされている都市計画区域をいいます。
 ※「用途地域」とは、住居・商業・工業などの土地利用の大枠を地域ごとに定める制度で、12種類に分けて建築物の用途や形態、建ぺい率、容積率等を定めています。

都市計画マスタープランを改定しました

都市計画マスタープランは、都市計画におけるまちづくりの目標や将来像を具体化し、施策を進める際の基本的な方針を示すものです。

今回、長浜市を一体の都市として見直し、市全体の観点から内容を再整理しました。

- 【対象区域】長浜市全域
- 【目標年次】平成38年度

目指す都市像

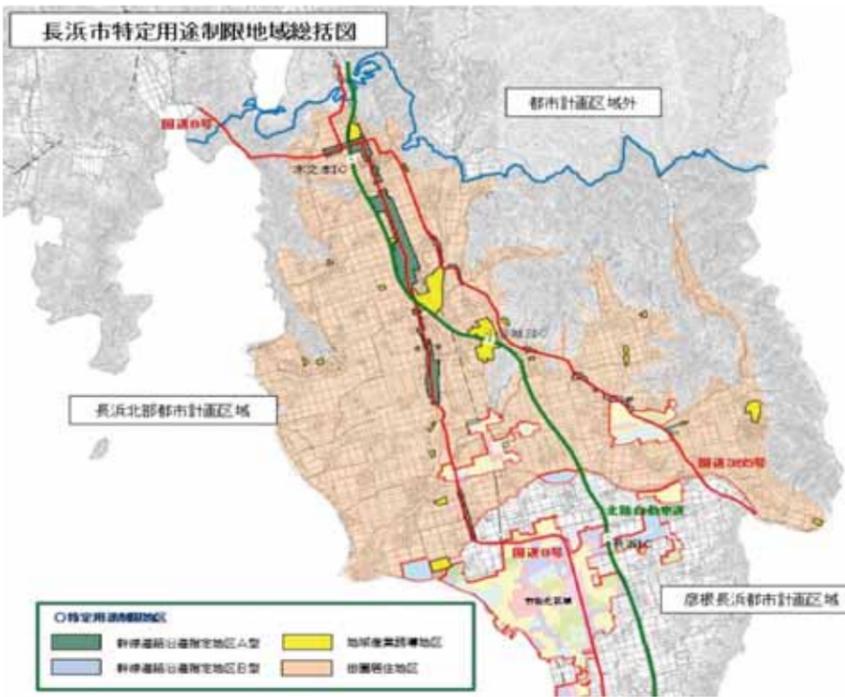
碧（あお）く輝くまち
 湖北・ながはま
 地域が活き、人が居るまち

- ① 地域の特性に応じて誰もが快適に暮らせる環境の構築
- ② 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備
- ③ 健全な開発と適切な土地利用による都市活力の向上
- ④ 地域資源を生かした質の高い都市・田園空間の形成
- ⑤ 持続可能な長浜ならではのまちづくり

「長浜北部都市計画区域」に特定用途制限地域を設定しました

特定用途制限地域とは、都市計画法で定められた地域地区の1つで、広範囲にわたって、任意の土地利用制限を定めることができます。この特定用途制限地域を設定することにより、居住環境に悪影響を与える建築物などに一定の制限をかけ、長浜市の将来像に沿った良好な都市環境の形成を推進することができます。

長浜市では、長浜北部都市計画区域を対象として、4種類の地区に分け、特定用途制限地域を設定しました。



① 田園居住地区
 住宅地、農地および山林の共存を図る地区として、大規模な商業施設および工場、遊戯施設・風俗施設等の立地を制限

② 幹線道路沿道指定地区A型
 幹線道路（国道8号）沿いにおいて商業施設等の立地を可能とする地区とし、風俗施設、危険性が大きい工場等の立地を制限

③ 幹線道路沿道指定地区B型
 景観保全を図る幹線道路（国道365号）沿いの地区として、環境に影響を与える規模の大きな店舗等やホテル、風俗施設、危険性が大きい工場等の立地を制限

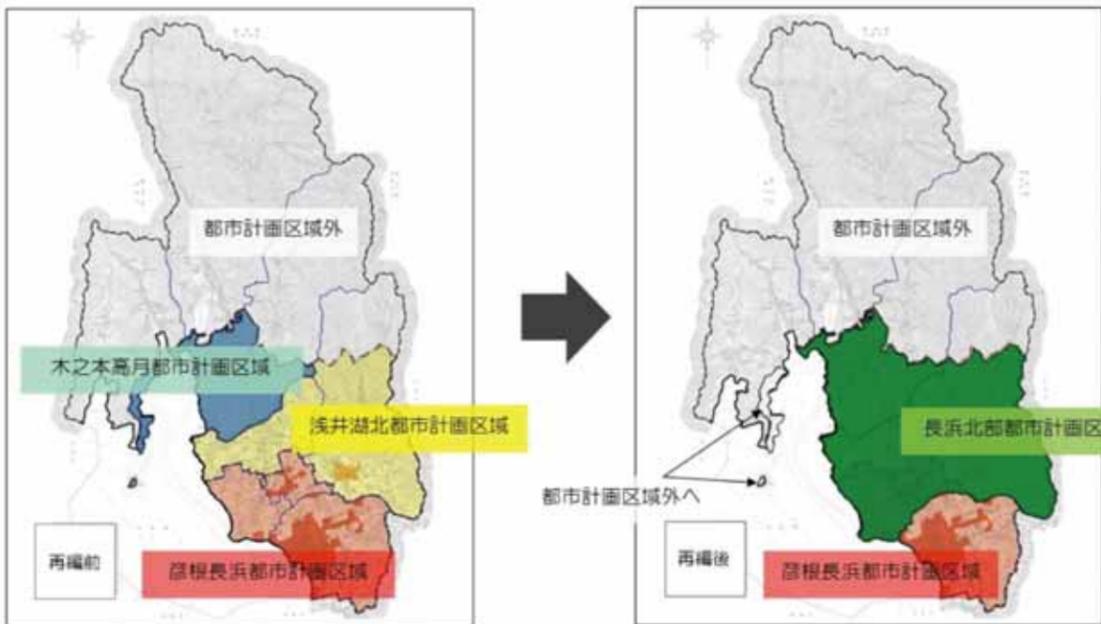
④ 地域産業誘導地区
 地域の雇用を支える地域産業拠点地区（工業団地、工業集積地等）として、風俗施設等の立地を制限

<都市計画区域の変更による主な変更点（概要）>

| 区域 | 主な変更内容 |
|---|---|
| 彦根長浜都市計画区域から変更がない地域(長浜地域) | ・変更はありません |
| 彦根長浜都市計画区域から長浜北部都市計画区域に変更となる地域(虎姫・びわ地域) | ・市街化区域と市街化調整区域の区分けがなくなります(従前の用途地域はそのまま、一部新たに設定される地域があります) ・特定用途制限地域の制限にかかる建築物が建てられなくなります |
| 浅井湖北都市計画区域から長浜北部都市計画区域に変更となる地域(浅井・湖北地域) | ・一部新たに用途地域が設定されます ・特定用途制限地域の制限にかかる建築物が建てられなくなります |
| 木之本高月都市計画区域から長浜北部都市計画区域に変更となる地域(木之本地域(杉野・高時地区を除く)、高月地域) | ・特定用途制限地域の制限にかかる建築物が建てられなくなります |

※長浜市都市計画マスタープランや特定用途制限地域の制限内容等の詳細は、市ホームページでご確認ください。

【都市計画区域の変更図】



市県民税と所得税の申告相談会場のお知らせ

☎ 051-6524

「平成29年度市県民税の申告」と、「平成28年分所得税の確定申告」受付相談は、市役所本庁舎と北部振興局を中心として、下表の申告相談会場で受け付けます。

- 各会場とも混雑が予想され、長時間お待ちいただくこともあります。相談者が多い場合は、時間内であっても受け付けできない場合があります。
- 支所会場が混雑している場合は、開催期間の長い本庁会場または北部振興局会場をご利用ください。

●税務課および北部振興局福祉生活課、各支所窓口では、申告相談を受け付けていません。下記の各会場でお願いします。

| 問合せ先 | |
|-------|------------|
| 税務課 | (☎65-6524) |
| 北部振興局 | (☎82-5901) |
| 浅井支所 | (☎74-3020) |
| びわ支所 | (☎72-3221) |
| 虎姫支所 | (☎73-3001) |
| 湖北支所 | (☎78-1001) |
| 高月支所 | (☎85-3111) |
| 余呉支所 | (☎86-3221) |
| 西浅井支所 | (☎89-1121) |

| 申告相談会場 | | 申告相談日 | 受付時間 |
|--------|------------|-------------------|---------------------|
| 本庁 | 1階：多目的ルーム | 2月16日(木)～3月15日(水) | 【午前の部】 8時30分～11時 |
| 北部振興局 | 2階：第1・2会議室 | | |
| びわ支所 | 2階：サークル活動室 | 2月20日(月)～21日(火) | 【午後の部】 13時～16時 |
| 虎姫支所 | 1階：会議室 | 2月22日(水)～23日(木) | |
| 高月支所 | 3階：会議室 | 2月24日(金)～28日(火) | ※土日を除きます。 |
| 湖北支所 | 1階：会議室 | 3月1日(水)～3日(金) | ※会場が変更になる場合があります。 |
| 浅井支所 | 3階：大会議室 | 3月6日(月)～8日(水) | |
| 西浅井支所 | 2階：視聴覚室 | 3月9日(木)～10日(金) | |
| 余呉支所 | 1階：会議室 | 3月13日(月)～14日(火) | |

【申告される皆さんへ】

◎申告の受付は、会場に設置される**所定の受付確認票の記載**ができた人から行います。
 ※申告相談受付確認票の内容によっては、申告が受け付けられない場合があります。
 ◎相談内容は、市県民税の申告、所得税の確定申告で、医療費控除や途中退職などの還付申告、公的年金等に関する申告です。
 ※営業、不動産、配当、譲渡（株式含む）所得に関することや青色申告についての相談は、税務署でお願いします。
 ◎事業所得（農業所得含む）や不動産所得などがある人は、「**収支内訳書**」の添付が必要です。所得の収支計算を行い、事前に書類を作成してお越しくください。
 ※収支内訳書を作成されていないときは、申告相談の受付ができませんのでご注意ください。
 ◎医療費控除を申告する人は、平成28年中に支払われた**医療費の総額を必ず事前に計算**しておいてください。（文書料・差額ベッド料金・インフルエンザの予防接種費用など、医療費控除の対象にならない経費があります）。また、健康保険や生命保険などで補った保険金などがあれば、その金額がわかるものを必ずお持ちください。
 ※医療費の総額を計算されていないときは、申告相談会場において、ご自身で計算してからの受付になります。

◆申告に関する詳しい内容は、次号（1月15日号）でご確認ください。

長浜税務署からのお知らせ

◆長浜税務署での確定申告書作成会場

☎ 個人課税部門 (☎62-6144)

平成28年分の確定申告書等作成会場開設日をお知らせします。なお、税目により相談期間が異なりますので、ご注意ください。

所得税および復興特別所得税

【期間】 2月16日(木)～3月15日(水)

※いずれも開設時間は9時～17時（土日は除く）

※確定申告書等作成会場の相談受付は、16時までです。また、申告会場の混雑状況によって早めに締め切らせていただく場合があります。

※相続税の相談は、事前予約制です。資産税担当（☎62-6186）まで面接日時等を予約してください。

◆源泉所得税の納付は

☎ 電子納税がお近くの金融機関へ

☎ 管理運営部門 (☎62-6146)

源泉所得税の納付期限が近づくと、窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。

特に源泉所得税の納付については、簡単な手続きで利用できる**ダイレクト納付**をお勧めします。

◆納税証明書の取得には

☎ e-Taxを使ったオンライン請求を

☎ 管理運営部門 (☎62-6146)

納税証明書のオンライン請求は、自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で納税証明書請求データを作成・送信し、窓口で本人確認後に受け取る方法です。

窓口での書面による請求と比べ、短時間で受け取ることができます。また、交付手数料が通常（400円）より安い370円（1税目、1年度、1枚）になります。

農耕作業用車両をお持ちの人へ

☎ 税務課 (☎65-6508)

農耕作業用車両の登録がお済みでない人は**早めに手続き**をお願いします。

田植機、コンバイン、トラクターなどの農耕作業用車両のうち、最高速度が時速35km未満の乗用装置がある車両は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となるので、登録手続きをお願いします。

【持ち物】

- ・印鑑
- ・届出者の本人確認書類（運転免許証など）
- ・販売証明書または譲渡証明書
- ・委任状（納税義務者と届出者が別世帯のとき）

申請窓口

税務課（東館1階）
 北部振興局福祉生活課・各支所



償却資産の申告は1月31日まで

☎ 税務課 (☎65-6523)

固定資産税における償却資産とは

会社や個人で工場、商店などを営んでいる人や、アパート、駐車場を貸している人などが、その事業のために用いる資産（構築物・機械・工具・備品など）のことで、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。
 ※自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両は除きます。

償却資産をお持ちの人は、地方税法の規定により毎年1月1日現在の資産状況について申告が必要です。

なお、償却資産の申告書類が必要な人は、担当課まで連絡ください。
 ※前年から資産の増減が無い場合や、廃業した場合も申告が必要です。



まちなかで住宅を取得する人を応援します

問 長浜駅周辺まちなか活性化室 (☎65-6545)

まちなか居住推進重点区域内で、市内本業者と工事請負契約を締結し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合に、建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室まで問い合せください。

制度1 まちなか住宅建築等助成金

自らが居住する個人住宅を新築等する場合

■限度額 60万円(助成率5%)

表1の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

制度2 まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、長浜町家再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合

■限度額30万円(助成率10%)

表2の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

※その他、事業者向け「まちなか共同住宅建築助成金」制度もあります。



表1【制度1関係】

| 加算メニュー | 限度額 | 助成率 |
|---|-------|-----|
| ①住宅建築のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合 | 100万円 | 4% |
| ②子育て世帯の場合 | 50万円 | 2% |
| ③多世代同居世帯の場合 | 50万円 | 2% |
| ④多子世帯の場合 | 20万円 | 1% |

表2【制度2関係】

| 加算メニュー | 限度額 | 助成率 |
|---|-------|------|
| ①空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権(借地権)を新たに取得した場合 | 100万円 | 7% |
| ②子育て世帯の場合 | 50万円 | 3.5% |
| ③認定町家を再生する場合 | 50万円 | 3.5% |

意見を募集します

市立長浜病院および長浜市立湖北病院では、必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを目的に平成20年度から改革プランを策定し、経営改善等に取り組んでいます。平成28年度が最終年度となることから、新たに中期経営計画(新改革プラン)として策定するための検討を行っています。このたびその計画の案をとりまとめましたので、ご意見を募集します。

【募集期限】

1月18日(水)まで

【閲覧場所】

市立長浜病院経営企画課、長浜市立湖北病院管理課、市役所市政情報コーナーおよび各病院ホームページ

【提出方法】

任意の様式に①住所、②氏名、③電話番号を記入し、直接または郵送(当日消印有効)、FAX、メールのいずれかで左記まで。

提出先

市立長浜病院 経営企画課
〒526-18580 大成亥町313
☎68-12325
FAX 65-1259
✉ nch@mx.biwa.ne.jp

一般競争入札により市有地を売却します

問 財産活用課 (☎65-1717)

| 所在地 | 地目 | 面積 | 予定価格(最低売却価格) |
|---------------|----|-----------|--------------|
| 下坂中町字田村井331番1 | 宅地 | 5,141.92㎡ | 39,230,000円 |

【入札日】2月2日(木)

【会場】市役所本庁舎4階 4-B会議室

【申込み】申込書を1月19日(木)までに担当課へ。入札に関する書類は市ホームページからダウンロードできるほか、担当課と北部振興局地域振興課、各支所にあります。

※申込資格や売却条件等の詳細については、市ホームページまたは担当課まで。

問合せ・申込先

財産活用室(東館4階) ☎65-1717



平成29年度 入札参加資格審査申請を受け付けます

湖北広域行政事務センターおよび長浜水道企業団が発注する建設工事や委託業務、物品調達などの入札に参加を希望する事業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

湖北広域行政事務センター

【受付期間】

2月1日(水)～15日(水)

※平日のみ

【受付時間】

8時30分～12時、13時～17時15分

【種別・有効期間】

①建設工事：1年間

②委託業務(設計、測量、コンサルタント、施設維持管理など)：1年間

③物品(修繕)：2年間

【受付方法】

直接または郵送(消印有効)で左記まで。

※様式等は左記担当課にあります。また、センターホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申請先

湖北広域行政事務センター 総務課
〒526-10021 八幡中山町200
☎62-7142
http://www.kohoku-kouiki.jp/

長浜水道企業団

【受付期間】

2月1日(水)～10日(金)

※平日のみ

【受付時間】

9時～11時30分、13時30分～16時

【種別】

①建設工事

②委託・設計・コンサルタント等

③物品調達

④小規模業務登録

【受付方法】

直接左記まで。(郵送不可)

※要綱および様式等は左記担当課で配布

(コピー代が必要)しています。また、企業団ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申請先

長浜水道企業団 総務課
☎62-4101
http://www.eonet.ne.jp/~nagasui

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

11月12日(土) ドレスコードは「ツイード」

中心市街地のきれいなパークをメイン会場に、「ツイードピクニック長浜2016」が行われました。

ロンドン発祥の「ツイードラン」をヒントに、長浜の新たな賑わいになればと、市内の洋服店などが企画しました。

県内外からツイードを身につけた50人あまりが参加。琵琶湖岸や田園風景を自転車で散策したりまち歩きをしたあと、ケルト音楽を聴きながら、ツイードや自転車談議を楽しみました。



11月13日(日) 長浜の産業を知ってほしい

地元産業の良さをPRし、地域住民の交流・情報交換の場にと、ひめマルシェ駐車場周辺で「東浅井商工まつり 三方市2016 in虎姫」が開催されました。

東浅井商工会が主催したもので、網戸張りや瓦作りなどができる「お仕事体験コーナー」、建設機械や消防車などに乗ることができる「はたらく車コーナー」など、親子で学び楽しめるブースが多数あり、家族連れなどで賑わいました。



11月20日(日) 芸術の秋を満喫

旧余呉小学校の講堂で、「森と湖の音楽会」が開かれました。第1部では、長浜唯一のオペラ合唱団であるノルド・デル・ラーゴらが熱唱。第2部はテノール歌手千代崎元昭さん演出の歌劇「道化師」。多くの市民がこの演出に協力し、見ごたえのある舞台となりました。

昭和2年建築の講堂は木造で音の響きも良く、およそ200人の観客がプロの歌声に酔いしれ、芸術の秋を満喫しました。



11月23日(水・祝) 秋の彩りの中でお茶を楽しむ

美しい紅葉を鑑賞しながら、日本の伝統文化であるお茶を楽しむ「紅葉茶会」が己高庵で開かれました。

この茶会は、裏千家淡交会が協力しているほか、地元小学校の児童が地域の人や観光客を積極的におもてなし。日ごろの学習成果を披露しました。

紅葉を見ながらお茶を楽しむ野点や、自分でお茶を点てる体験コーナーもあり、自然の中でお茶を味わいました。

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」

検索

11月26日(土) 写真で交流&まちおこし

紅葉をテーマとした撮影会「木之本レッドカーペット」が、木之本町木之本の意富布良神社で開かれました。

神社の素晴らしい紅葉をSNSで発信し、賑わいを作りたいと地元有志が企画。写真を通じたまちおこしに取り組む「木之本カメラガールズ」も撮影会を盛り上げました。

赤や黄色に染まった華やかな境内だけでなく、お互いを撮り合いながら参加者同士の交流も楽しみました。



12月3日(土) 街中が歓喜の「ヨイサ！」に包まれる

長浜曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録を祝し、記念祝賀行事が曳山博物館で開催されました。

長浜小学校合唱団の合唱や曳山祭の記録映像上映会のあと、山組関係者ら約350人が長濱八幡宮へ参拝。祭事を保存継承してきた先人へのお礼とあわせ、登録の報告が行われました。

曳山博物館広場で行われた鏡開きや餅まきには多くの市民や観光客も参加し、喜びを分かち合いました。

12月5日(月)・6日(火) 長浜のまちづくりを紹介しました

河井内閣総理大臣補佐官とふるさとづくり実践活動チームのメンバーが、「ふるさとづくり実践活動」の第1回目を実施するため長浜を訪れました。

これは、まちづくり活動に積極的に取り組む組織と意見交換などを行い今後活かすことが目的で、メンバーらは中心市街地を視察した後、パネルディスカッションなどを実施。長浜のまちづくりの未来を考えるうえで貴重な意見が出ました。



12月10日(土) 個性豊かなスピーチで国際交流

スピーチで国際交流を図ろうと、国際文化交流ハウスGEOで「YOU 弁 IN NAGAHAMA2016」が開かれました。

外国人は日本語で、日本人は外国語で発表を行うというルールで、今年は市内の留学生や、中学生など6カ国13人が発表。自国の文化の紹介や好きなことなどをユーモアを交えて紹介しました。スピーチ大会終了後にはクリスマスパーティーが開かれ、交流を深めている様子でした。

市営住宅の入居者を募集します

問 建築住宅課 (☎65-6533)

◆一般入居向け

| 募集住宅 | 建設年度 | 構造 | 間取り | 住戸面積 | 平成28年度家賃月額 ※入居者の収入月額により算定 |
|-----------------|-------|---------------|-----|--------|------------------------------|
| 新旭町第4団地第9号(新旭町) | S62年度 | 簡易耐火構造 2階建 | 3K | 64.92㎡ | 16,300円～32,100円 |
| 長田町団地第10号(長田町) | S63年度 | | | | 16,600円～32,600円 |
| 桜町第3団地第16号(桜町) | S53年度 | | | | 12,200円～23,900円 |

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

◆子育て支援向け

| 募集住宅 | 建設年度 | 構造 | 間取り | 住戸面積 | 階 | 平成28年度家賃月額 ※入居者の収入月額により算定 |
|--------------------|-------|---------------|------|--------|---|------------------------------|
| 常喜団地第3-3号(常喜町) | H9年度 | 中層耐火構造 3階建 | 3LDK | 68.90㎡ | 2 | 20,300円～40,000円 |
| 八幡中山団地第1-5号(八幡中山町) | H13年度 | | | 70.10㎡ | 3 | 25,100円～49,300円 |

※子育て支援向けの住宅に入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

- 【申込要件】**
次のすべての条件を満たす人
- **共通要件**
 - ① 市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料(税)の滞納がないこと
 - ② 申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
 - ③ 現に同居し、または同居しようとする親族があること
 - ④ 申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること
 - ※ただし次に該当する場合は21万4千円以下(詳しくは問い合わせください)
 - ・ 申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居予定者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成11年1月23日以降に生まれた人の場合
 - ・ 申込者または同居予定者に次のいずれかの手帳をお持ちの人がいる場合
 - (1) 身体障害者手帳(1～4級)
 - (2) 精神障害者保健福祉手帳(1～2級)
 - (3) 療育手帳(精神障害者保健福祉手帳(1～2級)と同程度)
 - ・ 小学校就学前の子(平成22年4月2日以降生まれ)がいる世帯
 - ⑤ 現に住宅にお困りであること
- **子育て支援向け住宅の要件**
・ 申込時点で中学校就学前の子を扶養し、現に同居、または同居を予定していること

次のすべての条件を満たす人

【入居の時期】
3月(予定)

【選考方法】
申込要件をすべて満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て公開抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により入居者を決定します。

その他

- ・ 原則、代理人を通じての申込みはできません。
- ・ 入居に際しては、連帯保証人2人が必要です。(申込時には必要ありません)
- ※ 連帯保証人は、市内に居住し、所得月額が10万4千円(年間所得÷12か月)を超える人です。
- ・ 家賃は、入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。
- ・ 入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付していただきます。

■募集期間

1月23日(月)～2月2日(木)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

※1月6日(金)から建築住宅課、北部振興局および各支所で募集案内書を配布します。

■申込場所

建築住宅課(東館2階)

市政の動き

(11月16日～12月15日)

市役所等で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

| 会議名など | 内容 |
|--|--|
| 11月16日(水) 第3回長浜市都市計画審議会 担当課:都市計画課(☎65-6562) | 14件の審議事項について、それぞれ原案に同意することを議決しました。また長浜市都市計画マスタープランの改定の経過報告および田村駅周辺整備基本構想、都市計画法に基づく開発許可基準等の改正について、説明を受けました。 |
| 11月17日(木) 第3回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789) | 長浜市支え合いの地域づくり推進委員会の役員を選出し、平成29年度の事業展開について審議・情報交換を行いました。また、生活支援コーディネーターによる活動について報告しました。 |
| 11月22日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第3回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702) | 指定管理者候補について審査を行った結果、慶雲館は公益社団法人長浜観光協会、つばらお荘は有限会社カンボを候補として適当と判断しました。 |
| 11月24日(木) 長浜市地域福祉計画検討委員会第1回会議 担当課:社会福祉課(☎65-6536) | 長浜市地域福祉計画策定(改定)に向けて、アンケートの調査結果、グループインタビューの結果、ワーキンググループでの協議等を踏まえた計画の構成案や骨子概要について説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。 |
| 11月24日(木) 長浜市景観審議会 担当課:都市計画課(☎65-6562) | 平成28年度長浜景観広告賞の選定(第二次審査)を行い、長浜景観広告大賞1点と長浜景観広告賞4点を選定しました。 |
| 11月28日(月) 長浜市環境審議会 担当課:環境保全課(☎65-6513) | 長浜市環境基本計画の進捗状況、長浜エコネットワーク協議会について報告・説明を受け質疑応答・意見交換を行いました。また、次期環境基本計画の策定にかかる行程案について意見交換を行いました。 |
| 11月29日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第4回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702) | びわ体育館・六荘まちづくりセンター・神照まちづくりセンターの指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。 |
| 12月1日(木) 第2回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789) | 第7期のゴールドプラン策定に向けたアンケート調査の実施内容、平成29年度の事業展開について審議・情報交換を行いました。また、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所より利用状況の報告を受けました。 |
| 12月1日(木) 第2回長浜市病院事業改革プラン評価委員会 担当課:市立長浜病院経営企画課(☎68-2300代) 長浜市立湖北病院管理課(☎82-3315代) | 平成28年度長浜市病院事業の上半期の収支状況および改革プランの取組状況について説明を受け、意見交換を行いました。また平成28年度中に策定する中期経営計画(新改革プラン)の素案を検討・修正しました。 |

長浜景観広告賞が決まりました

問 都市計画課 (☎65-6562)

市では、魅力ある景観まちづくりを推進するため、長浜景観広告賞を設けています。今年度も、まちなみと調和しているなどの優れたデザインを有する屋外広告物を募集したところ、27点の応募があり、受賞広告物を次のとおり決定しました。
※デザイナーや選定の経緯、講評など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

長浜景観広告大賞 浜湖月(公園町)



▲浜湖月南側門の壁面広告物

【市景観審議会の講評】

水平線に沈む夕陽の赤い色が特徴的で、びわ湖岸に立地する旅館の魅力を優れたデザインでよく表現している。特徴のある独特な書体からホスピタリティが伝わってくる。

長浜景観広告賞

- ・used★clothing tetra(宮前町)
- ・Boulangerie NATURE(内保町)
- ・ダイコウ醤油(木之本町木之本)
- ・Nanao pottery(木之本町木之本)

意見を募集します

各施設の老朽化が進む豊公園について、再整備を行うための基本計画を策定しています。今回、計画案を取りまとめましたので、これを公表するとともに、みなさんからの意見を募集します。

【募集期間】

1月4日（水）～2月3日（金）

【閲覧場所】

都市計画課（東館2階）
市政情報コーナー（東館1階）
北部振興局、各支所
市ホームページ

【提出方法】

任意の様式に、住所・氏名・電話番号を記入し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで左記まで。



問合せ・提出先

都市計画課（東館2階）
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6541
FAX 65-6760
✉ toshikei@city.nagahama.lg.jp

「コミュニティ活動の推進」に役

☎湖北地域消防本部（☎62-0444）



宝くじの助成を受けて、軽可搬消防ポンプ一式および初期消火活動用品を購入し、小谷野町婦人消防隊に贈呈しました。この助成は、（一財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として地域の防災活動の充実強化を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進することを目的に実施しているものです。



軽可搬消防ポンプ贈呈式

簡易水道事業が長浜水道企業団に経営統合されます。

☎長浜水道企業団（☎62-4101）
☎北部振興局上下水道課（☎82-5903）

金居原地区の簡易水道料金改定（2回目）のお知らせ

市が経営している水道事業は、「長浜市地域水道ビジョン」に基づき、必要な変化に伴う経営状況の悪化、施設設備の老朽化などの課題を解決するため、市町合併のスケールメリットを生かした広域化への取組を進めています。

平成27年4月より段階的に行っている料金改定について、左記のとおり実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

これにより、4月1日から、**木之本地域（一部）、余呉地域、西浅井地域**の簡易水道事業が長浜水道企業団に経営統合されます。

◆新料金の概要（一般家庭用 口径が13ミリの場合）

3月検針分以降、基本水量10㎡あたりの基本料金月額1,290円、超過料金（1㎡あたり月額）129円

統合に伴い、水の運用や経営管理の一体化、施設の統廃合による運営コストの削減、また一元管理による安全性、安定性、サービスの向上を確保する中で、効率的で持続性のある水道事業をめざし、運営基盤の強化を図っていきます。なお、今回の統合で長浜市の水道事業は全て長浜水道企業団に移管されることとなります。

※右記の料金はすべて消費税込です。
※金居原地区は、他地区と比べ改定幅が大きいため、2回に分けて改定を行っています。

経営統合による簡易水道料金・加入金、水道メーターの検針日や料金の口座振替日・納付期限、支払方法などの変更はありません。

年金受給者の皆さんへ

☎彦根年金事務所お客様相談室
☎0749-23-1116

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている人に、1月中旬から「源泉徴収票」を送付します。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。万が一紛失した場合は再発行できますので、彦根年金事務所またはねんきんダイヤルまでお申し出ください。

※障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

問合せ

●源泉徴収票に関すること
彦根年金事務所お客様相談室
☎0749-23-1116
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

●確定申告に関すること
長浜税務署
☎62-6144

20歳がスタート「国民年金」

☎彦根年金事務所 国民年金課
☎0749-23-1114

日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい（相互扶助）」のしくみで成り立っています。20歳を迎える人はしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため国民年金に加入し、保険料を納めてください。

1月・2月は「はたちの献血」キャンペーン実施期間です

☎健康推進課（☎65-7779）

献血は病気の治療の役に立ち、人の命を救います。新たに成人される皆さんをはじめ、市民の皆さんの献血へのご協力をお願いします。

1月14日（土）・2月11日（土）

西友長浜築市店駐車場

※受付時間は10時～12時、13時～15時30分
※400ml献血にご協力ください。

要介護認定を受けている人も障害者控除が受けられます

☎高齢福祉介護課（☎65-7789）

介護保険の要介護認定を受けている人やその人を扶養している人で、次の要件を満たしている人は、確定申告で障害者控除を受けることができます。

【認定要件】

- 平成28年12月31日現在、介護認定を受けており、次のいずれかに該当する人
- 介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、Ⅳ またはMと判定されていること。
- 介護保険認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がBまたはCと判定されており、かつ、6か月以上寝たきり状態であるとみなされること。

控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、左記窓口へ申請してください。

●認定書に関する問合せ・申請窓口
高齢福祉介護課（東館1階）
北部振興局福祉生活課、各支所

●税の控除に関する問合せ
税務課（東館1階）
☎65-6524

大会用スポーツ施設の利用申込みを受け付けます

問文化スポーツ課 (☎65-8787)

【対象】

4月1日～平成30年3月31日に開催される市内大会以上の規模の大会

【受付期間】

1月6日(金)～17日(火)
※休館日・閉庁日を除く。

【申込方法】

- ①各施設の窓口で直接申し込んでください。
※電話、FAXは不可
- ②利用希望日が重複した場合は、締切日以降に調整会議を行います。

【その他】

- ・利用日の確定後、使用許可を行います。また、体育館等の屋内施設を利用する場合は、許可を受けてから使用料を納めてください。
- ・練習試合や交流試合は、大会とはみなしません。
- ・一般の利用申込みは、利用する2か月前の1日から受け付けます。



○長浜市民体育館 ○長浜球場 ○長浜市武徳殿
○長浜市民庭球場
問申 市民体育館(宮司町 ☎63-9806)

○長浜市多目的競技場
(陸上競技場、ソフトボール場、ゲートボール場)
○長浜市レクリエーション広場
※レクリエーション広場は、7・8月を除いて受付を行います。
問申 神照運動公園事務所(神照町 ☎65-3399)

○長浜市浅井B&G海洋センター体育館
○浅井ふれあいグラウンド ○浅井球場
○浅井体育館
○浅井文化スポーツ公園テニスコート
問申 浅井B&G海洋センター(大依町 ☎74-3355)

○余呉屋内グラウンド ○余呉体育館
問申 余呉文化ホール(余呉町中之郷 ☎86-8107)

○びわ体育館
問申 奥びわスポーツの森事務所(早崎町 ☎72-2548)

○木之本運動広場(運動場・体育館)
問申 木之本運動広場体育館(木之本町西山 ☎82-4119)

○西浅井運動広場(運動場・体育館・テニスコート・グラウンドゴルフ場)
○西浅井いきいきホール
問申 西浅井公民館(西浅井町大浦 ☎89-1125)

※虎姫・湖北・高月支所管内のスポーツ施設は、各支所まで。
虎姫支所(☎73-4853)
湖北支所(☎78-8300)
高月支所(☎85-3111)

社会体育功労者、スポーツ優秀選手等を推薦してください

市体育協会では、スポーツ振興に寄与した人や優秀な成績をおさめた選手・チームを表彰します。次の基準を満たす人(チーム)を推薦してください。

【推薦基準】

◆**社会体育功労者**
20年以上生涯スポーツの振興または、スポーツを通じて青少年健全育成に努め、現在も熱心にスポーツを指導している人。
※所属団体長からの推薦も可。

◆**スポーツ優秀選手・優秀チーム**

文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1～4位、全国大会で1～8位に入賞した市内在住・在勤・在学する選手またはチーム。

【**対象期間**】平成28年2月1日(月)～平成29年1月31日(火)
【**推薦方法**】1月13日(金)までに直接左記まで

※詳細および締切日以後、1月末日までの競技会において該当する場合も左記まで。

問合せ・推薦書提出先

長浜市体育協会事務局(市民体育館内)
☎6319806

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



「挑戦と創造」の年に

明けましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願ひします。

昨年の12月1日、待望の長浜曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録が決定しました。400年におよぶ山組の皆さんのたゆまぬ努力の賜物です。心からお喜び申しあげます。

この登録は全市民の誇りであり、長浜の宝です。しっかりと継承・保存するとともに、全国や世界に発信し、これからの湖北・長浜のまちづくり大いに活かしてまいります。

さて、新年のキーワードは「チャレンジ&クリエイション(挑戦と創造)」です。子どもからお年寄りまでみんなが住みよいまちにするため、あらゆることに挑戦します。昨年、小学校の給食費を無料化し、子育てに力を入れる市の姿勢を示しました。これは全国でも10万都市以上では初の試みです。



▲長浜曳山祭のユネスコ登録を祝う記念セレモニー

また、お子さんの多い家庭の保育料を軽減。引き続き子育て支援に積極的に取り組みます。さらに、この春には長浜駅前ビルと小谷城スマートICの二つの大きな施設がいよいよオープンします。長浜駅前には半世紀ぶりの再編。新しい玄関口が登場します。小谷城ICは長浜市のまちづくりの新しいシンボルとして大いに期待できます。さらに北部振興の目玉として「北部地域総合体育館」や、近代的で清潔な「北部学校給食センター」の整備も進めています。未来に希望が持てる社会基盤作りが大切です。笑顔あふれる夢と希望の湖北・長浜市づくりに全力投球します。市民の皆さんのご支援をよろしくお願ひします。

お元気ですか



市立長浜病院診療局 外科部長 平良 薫

胆石症について

秋から冬にかけて美味しい食べ物がたくさんあり困ってしまいますね。ところが美味しく食べた1～2時間後くらいから急に腹痛を感じたことはありませんか。食後腹痛の原因として、胆石症があります。

肝臓にくっついて存在する胆のうという袋にどろや石として蓄積され、胆石症となります。肝臓から排泄される胆汁は消化を助ける役目がありますが、胆のうは胆汁を貯めたり排出したりする調整役です。ところが胆石などが溜まると様々な症状を呈するため、最初に胆石と思わずに過ごしている人も多いため、腹痛は主に右脇腹の痛みですが、胆石全体の3～4割程度で

す。みぞおち(心窩部痛)の痛みや右肩周囲の痛み(右肩甲骨周囲の痛み)として自覚する人も意外と多いのです。胆石症の重症度にもよりますが、ひどい胆石症の場合、胆のう炎を伴い周囲の癒着や胆のうの壊死、黄疸を含む肝機能障害を生じたりすることもあり、最悪の場合、死亡原因となることもあります。もう一つ怖い病気として、胆のう癌を合併することもあります。胆石がない人に比べると3～4倍も胆のう癌になるリスクがあるといわれており、注意が必要です。胆石症は腹部超音波検査などで分かる病気ですので、思い当たる症状がある人はぜひ一度外来にご相談ください。



問市立長浜病院 (☎6812300(代表))



(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、
講座・教室・イベントの情報を
お届けします!

関西フィルトップメンバーと藤岡幸夫が贈る 春のリラックスコンサートin長浜

関西フィル首席指揮者である藤岡幸夫を迎え、モーツァルト珠玉の名曲と話題の大河ドラマテーマ音楽をたっぷりお楽しみください。

【と き】 3月5日(日) 14時30分開演 (14時開場)

【ところ】 長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】 2,500円(全席指定)

【出演】 ピアノ：武田優美 フルート：井伊亮子

お 話：藤岡幸夫 (関西フィル首席指揮者)

【前売券発売日】 友の会：12月17日(土) 一般：12月24日(土)

【販売所】 長浜文化芸術会館、長浜市民体育館、長浜サンパレス、浅井B&G海洋センター ほか

問・申 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団

〈長浜文化芸術会館〉 ☎63-7400



藤岡 幸夫

武田 優美

井伊 亮子



▲反射望遠鏡

長浜市指定有形文化財

反射望遠鏡 天保7年(1836)1基

平成25年3月27日 指定

長浜市所蔵

国友一貫齋(1778~1840)が製作した反射望遠鏡で、鏡筒下に「天保七丙申歳中秋日一貫齋眠龍能当(花押)」との銘文が陰刻されています。一貫齋製作の望遠鏡は全国で4基現存していますが、長浜市所有の望遠鏡はそのうちの2号機だと推定されます。一貫齋は坂田郡国友村(国友町)の戦国時代から続く鉄砲鍛冶の家に生まれました。彼は鉄砲鍛冶として優れた技術者でしたが、空気銃「気砲」・燈火具「玉燈」・毛筆ペン「懐中筆」等の考案や、反射望遠鏡を製作し、わが国ではじめて自作の反射望遠鏡で天体

観測を行うなど、伝統産業に収まらない活躍をしました。自らを「一貫齋」、「眠龍」、「能当」と号し、製作物への銘はこれらのいずれかが刻まれています。実名は重恭といい、書状の自署に使用しています。一貫齋は約6年間江戸に滞在しており、文政3年(1820)より4年頃に、尾張犬山藩主であった成瀬正壽の江戸屋敷ではじめてオランダ製反射望遠鏡を実見します。彼はこの舶来品の精巧さに驚き、自らの手で反射望遠鏡を製作し、天体観測を行うことを決めたといいいます。一貫齋は家業が落ち着いた天保3年(1832)から望遠鏡の製作を始めました。外側の筒や接眼レンズ筒は長浜町の「小兵衛」という真鍮職人に発注し、一貫齋自身が製作したのは主に、反射鏡の铸造と鏡面磨き、接眼レンズ磨きの3点であり、いずれも反射望遠鏡の出来を大きく左右するものです。彼は反射鏡の铸造を行う際、銅と錫の比率を変えながら実験を繰り返して、銅65パーセント、錫35パーセントの比率が適正であると突き止めました。鏡面磨きは「神に祈り、神の御名を心に念じつつ磨き上げ」、レンズはガラスを焦点距離に合うように磨き続けたとい

います。このようにして一貫齋は望遠鏡製作に全身全霊を傾け、製作をはじめから1年3か月後に最初の望遠鏡を完成させました。当時、鏡を使用しない屈折望遠鏡の作成例はありましたが、鏡を使用した反射望遠鏡はこれが国産第一号でした。精度においても幕府天文方を驚嘆させ、大坂の町人天文学者間「重新」に「オランダ製の2倍の精度がある」と言わしめたほどの出来映えでした。一貫齋は天保11年(1840)に没するまで望遠鏡の改良を続けています。国友家には一貫齋が自作の望遠鏡を使って記した天体観測図が残されており、月のクレーターや太陽の黒点が詳細に描き込まれています。一貫齋製作の望遠鏡は、江戸時代の科学技術を考える上で非常に重要であり、日本各地の美術館、博物館においても展示されることが多い資料です。

問 長浜城歴史博物館 (☎63-4611)

1月22日(日)は、ゴミの持込みが可能です

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間(各施設とも)

8時30分~12時、13時~16時30分

◆次回の持込み受付予定日

2月26日(日)

長浜きもの早春のひびき 参加者募集

問 観光振興課(☎65-6521)

早春の長浜をきもの姿で優雅に楽しみましょう。

参加者全員に素敵な参加記念品と、長浜盆梅展を始め市内の主要観光地が巡れる盆梅パスポートをプレゼントします。

【と き】 2月11日(土・祝)

【ところ】 浜湖月・慶雲館

【内容】 きもの特別講演会「日本の和ら」

講師 狂言師 茂山 逸平氏

・盆梅ライトアップの鑑賞

・きものでお食事会

(豪華ディナー&浜ちりめん着物などが当たる抽選

会)

【参加費】 10,000円

【対象】 きもので参加できる人(年齢・性別不問)

【定員】 100人

【申込み】

1月31日(火)までに電話で左記

まで。また、ホームページから申し込むこともできます。



問合せ・申込先

長浜早春のつどい事業部会へ観光振興課

内・西館2階

☎65-6521

http://kitabiwako.jp/event/event_30026/

お知らせ

◆長浜市消防出初式

【と き】1月8日(日)
受 付 8時20分
出初式 9時
表彰式 10時
【ところ】出初式 浅井支所(内保町)
表彰式 浅井文化ホール(内保町)

滋賀県消防協会長浜支部事務局
〈湖北地域消防本部長浜消防署内〉
(☎62-9194)

◆特定(産業別)最低賃金改定

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が改定されました。(発効日:12月30日)
※詳しくは下記まで。

彦根労働基準監督署
(☎0749-22-0654)
<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

催 し

◆お正月こどもイベント

お正月おもちゃであそぼう。
【と き】1月9日(月・祝) 12時~16時
【ところ】臨湖(港町)
【参加費】200円(1歳以下無料)
【内 容】わなげ、コマ回し、福笑い、ぬりえ、けん玉、巨大かるた大会、宝探しゲームなど

臨湖(☎65-2120)

◆地の酒フェスタ+謎解きラリー

学生たちによる県内6蔵の新酒お披露目と、大人も子どもも楽しめる「謎解きラリー」を同時に開催。

【と き】1月14日(土)・15日(日)
各11時~16時

【ところ】曳山博物館周辺(元浜町)
【飲食券】10枚綴り1,000円 5枚綴り500円
【参加費】謎解きラリー1組500円

長浜バイオ大学支援センター
(☎64-8132)※当日は受付不可。

◆滋賀県警年頭祝賀式

警察官・パトカー等による勇壮なパレードのほか、体験型イベントを開催します。

【と き】1月21日(土) 10時30分~12時
【ところ】なぎさ公園おまつり広場(大津市浜町)

【内 容】部隊行進(白バイ・パトカー等)、ふれあい広場(パトカー乗車、制服試着、装備品展示など)

滋賀県警察本部警務課
(☎077-522-1231)

◆新春謡初式

「神歌」で新年の幕開けを厳かに祝います。仕舞や謡のほか、能に関する新春企画講座を実施します。

【と き】1月21日(土) 14時~
【ところ】今重屋敷能舞館(元浜町)
【出 演】観世流 古橋 正邦氏 ほか
【入館料】500円

今重屋敷能舞館(☎50-1272)

講座・教室

◆味噌作り体験

自宅用の味噌を作ります。塩や水分、大豆、糀の量を調節して、お好みの味噌が作れます。

【期 間】2月末まで(日時は希望により調整します)

【ところ】赤谷荘(小谷丁野町)
【受講料】1升分700円
【持ち物】米、大豆、塩、赤唐辛子、味噌を入れる容器

※準備物の分量など詳しくは下記まで。
【申込み】電話で下記まで。

問・申 赤谷の里 岸田
(☎080-5362-0284)

◆いけばな体験教室

日本文化の体験を通して国際交流を深めましょう。

【と き】1月14日(土) 13時30分~
【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【内 容】いけばな体験、ぜんざいの賞味

【受講料】2,000円
【定 員】10人
【持ち物】花器、けんざん、生け花用はさみ

【申込み】1月6日(金)までに電話で下記まで。

問・申 長浜市民国際交流協会
(☎63-4400)

相 談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談に応じます。気軽にお立ち寄りください。

【と き】1月13日(金) 13時30分~16時

【ところ】虎姫支所(宮部町)
問 湖北介護・福祉人材センター
(☎64-5125)

◆税の無料相談

所得税・相続税など税金全般に関する相談を近畿税理士会会長浜支部所属の税理士が無料で受け付けます。

【と き】1月17日(火)、2月21日(火) 13時30分~16時30分

【ところ】市役所本庁舎1階相談室
【定 員】各6人(先着順)
【申込み】事前予約を受け付けます。電話で下記まで。

問・申 税務課(☎65-6524)

◆雇用環境・均等室へ相談ください

パワハラや解雇の相談、マタハラ、セクハラ等の雇用均等関係法令の相談は全て下記で受け付けます。

問 滋賀労働局雇用環境・均等室
○パワハラや解雇の相談
(☎077-522-6648)
○雇用均等関係法令に関する相談
(☎077-523-1190)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】1月21日(土)12時~16時
2月2日(木)10時~14時

【ところ】市民交流センター和室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
【申 込】平日:人権施策推進課
(☎65-6556専用ダイヤル)
土日:市民交流センター
(☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】1月26日(木)18時~20時
市民交流センター(地福寺町)

【浅井地域】1月27日(金)17時~19時
湯田公民館(内保町)

【びわ地域】1月27日(金)19時30分~21時
びわ公民館(難波町)

【虎姫地域】1月27日(金)18時~20時
虎姫時遊館(三川町)

【湖北地域】1月19日(木)18時~20時
湖北公民館(湖北町速水)

【高月地域】1月11日(水)13時~15時
高月支所(高月町渡岸寺)

【木之本地域】1月19日(木)15時~17時
公立木之本公民館(北部振興局内)

【余呉地域】1月28日(土)10時~12時
山村開発センター(余呉町中之郷)

【西浅井地域】1月18日(水)13時~15時
西浅井公民館(西浅井支所内)

問 社会福祉課(☎65-6536)
市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード

※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

1月の税・料

| | |
|------------|----|
| 市県民税 | 4期 |
| 国民健康保険料 | 8期 |
| 介護保険料 | 8期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 7期 |

長浜米原休日急患診療所 1・2月の診療日のお知らせ

【診療日】1月1日、2日、3日、8日
9日、15日、22日、29日
2月5日、11日、12日、19日、26日

【診療時間】9時~18時
【診療科】内科・小児科
【受付時間】8時30分~11時30分
12時30分~17時30分

【場 所】宮司町1181-2
湖北医療サポートセンター
「メディサポ」内

【電話番号】65-1525
※電話は、おかけ間違いのないようご注意ください。

※受診時は健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日~1月3日)です。
問 健康推進課(☎65-7779)

広報ながはま写真展

広報ながはまの表紙写真をはじめ、長浜の魅力・四季を感じる写真の数々を展示します。長浜の魅力を再発見してみませんか。

期 間 1月14日(土)~2月12日(日)
の土・日曜日

※1月28日(土)は除く。
時 間 10時~16時

と ころ すくらむ(住暮楽)
(木之本町木之本1312-2)

観覧料 無料
問 市民広報課(☎65-6504)



▲すくらむ

不用品交換情報(12月9日現在)

◆ください(無料)
○石油ファンヒーター○スキーキャリア○地デジ対応液晶テレビ(42型以上)○メタルラック○釣り竿○除湿機○保温ジャー○ラジカセ○大正琴○電気炊飯器○天体望遠鏡

◆あげます(無料)
○ホットカーペット○エレクトーン○軽自動車用スタッドレスタイヤ○学習机(イス付き)○ポータブルトイレ○こたつ

※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

第66回 長浜盆梅展

期 間 1月7日(土)~3月12日(日)
※期間中無休

時 間 9時~17時
(入館は16時30分まで)

会 場 慶雲館(港町)
観覧料 大人500円 小中学生200円



▲第4回 長浜市長賞

第5回 長浜盆梅展 フォトコンテスト開催

長浜盆梅展の風景や盆梅の魅力を撮影した写真のコンテストを実施します。金賞には賞金5万円。ぜひ盆梅の魅力を写真におさめてください。詳細は下記まで。

応募期間 1月7日(土)~3月21日(火)
問 長浜観光協会(☎65-6521)

<http://kitabiwako.jp/bonbai/>

有料広告欄

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**~(ローン有)

(株)三共 【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852**

ヤンマーミュージアム<長浜市民(無料)ウィーク>

期間 **2017年1月5日(木)~9日(月・祝)**

「広報ながはま 1月1日号」を
受付にご提示ください。
※コピーは不可です。
※入館に制限はありません。

期間中 **1回限り**
利用可

●期間中1回限りご利用いただけます。
●無料入館時に、年間バスポート会員に入会すると素敵なプレゼント特典があります!

YANMAR MUSEUM 長浜市三和町6-50 / TEL: 0749-62-8887

有料広告欄

弁護士法人 おうみ法律事務所

いま必要なのは
専門家のアドバイスでは

〒526-0031 長浜市八幡東町225
代表弁護士 竹内 寛(滋賀弁護士会所属)
HP: <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

相談予約受付

0749-68-1530

土曜日相談可
(要予約)

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

創業33年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 **年中無休**
お迎え・個別火葬・納骨供養
日本ペットランド

0120-46-1200



梅に寄り添い ともに生きる

公益社団法人 長浜観光協会
慶雲館館長

小川 喜弘さん (宮司町)

撮影場所：慶雲館

枯れきったように見える古木からこぼれるように咲く瑞々しい梅花。小川さんは、観る人に感動を与える盆梅づくりの請負人「花咲おじさん」として知られます。

公務員を経て、実家に戻るのを機に観光協会に就職したのが盆梅との出会い。当時は「祖父や父が趣味で盆栽をやっていたので、なんとなく馴染みがあった」という程度でしたが、程なく梅に魅せられて、今では2千本もの梅を手がけています。

最初の3年間は仕事の傍ら、愛知県にある梅の生産農家や盆栽店で修業。「教わるというより、親方の仕事を見て学ぶ。当時はとにかく覚えるだけで必死でした」。鉢植えとはいえ自然が相手。

1年目は日照不足、2年目は雨不足と、年によって全く異なる気候に苦しみます。「過去のデータだけに頼るのも、自分の感覚だけに頼るのもだめ」。経験を積むことの大切さを痛感しました。

年間を通じて、天候や梅の状態には常に気を配りますが、特にシーズン前の雪対策には心血を注ぎます。雪が凍って花芽が折れないよう雪払いをするなど、昼夜を問わず圃場へ。しかしそんな苦勞を忘れさせてくれるのが、梅を観に来てくれるお客さんの喜ぶ顔。大切な梅を寄贈してくれたお婆さんは、立派な盆梅となって花を咲かせている姿を見て「いいところに嫁いだねえ」と涙を流してくれたのだとか。

梅は日本産だけでも300種類以上。

個体によっても特性があります。「一つひとつの梅の意を汲みながら、無理のない形を作ることを心がけています。でも、まだまだ分からないことがいっぱい。もっと梅のことを知りたい」。

盆梅づくりに23年。しかし樹齢伝数百年という盆梅にとって小川さんが手がけた年数はごく僅か。「まだ『手塩にかけた』とは思えない。「花咲じいさん」になる頃にはそう思えるんでしょうか」と破顔します。

ずっと梅と関わっていきたい—

小川さんの眼差しは、梅を「育てる」のではなく、梅に「寄り添う」かのような。今年で66回目を迎える長浜盆梅展。最高の梅を披露するために、今日も地道に剪定に励みます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



いろんなことに興味津々！
元気いっぱいです。

山口 詩乃ちゃん (平成26年10月生まれ)
(西浅井町庄)



いつも元気なあいちゃん！！
これからもたくさん遊ぼうね！！

左近 愛理ちゃん (平成26年10月生まれ)
(殿町)

| | | | | | |
|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|----------------|
| まちの 人口 | 平成28年12月1日現在 | 人口 120,231人 | 男 58,803人 | 女 61,428人 | 世帯数 45,002世帯 |
| | 平成28年11月中の異動 | 転入 175人 | 転出 218人 | 出生 86人 | 死亡 114人 婚姻 51件 |